

《令和4年度 都市計画部 組織目標》

◆目標管理者

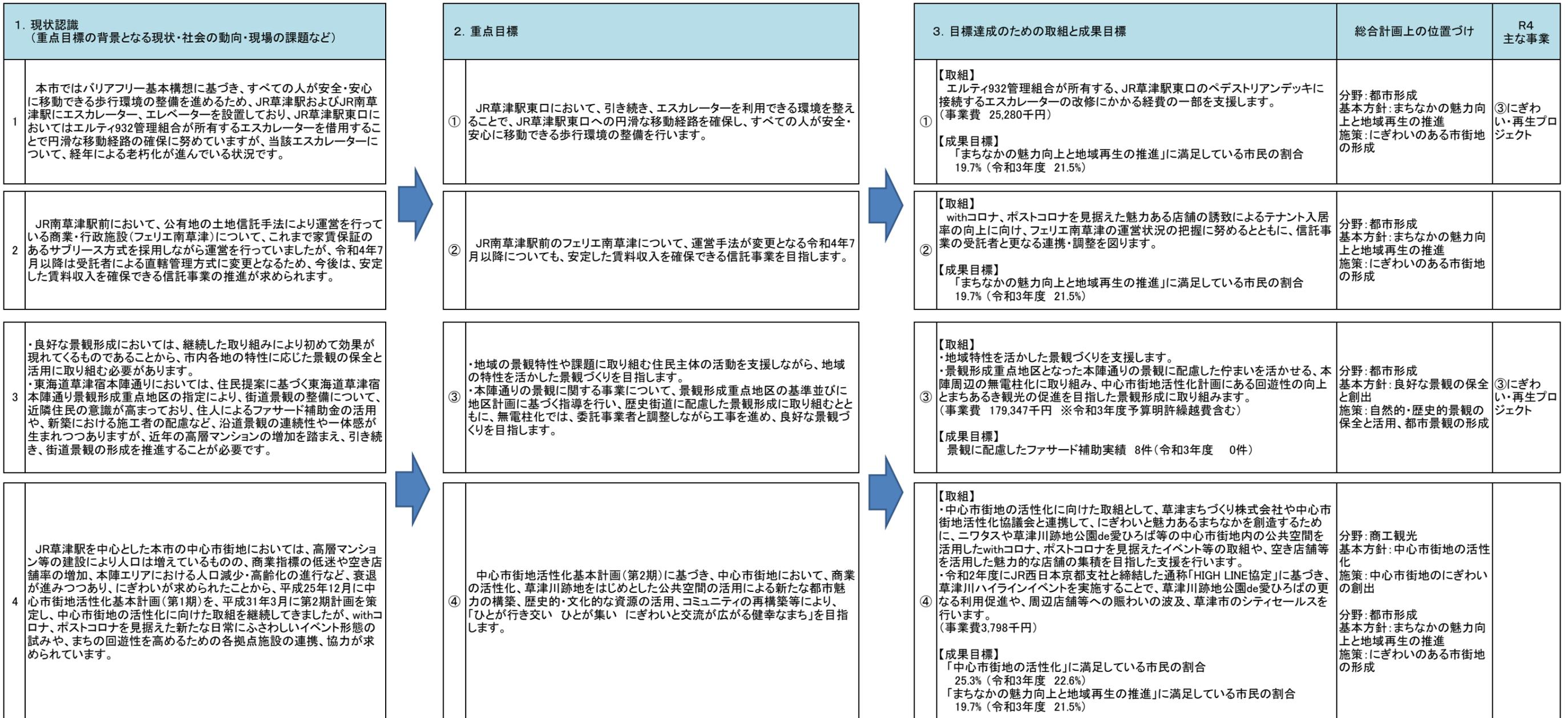
部長 松尾 俊彦

◆部局の役割・目標像

「魅力」あふれるまちづくりの推進のために
 ◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健康な都市を実現するため、人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よさが感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進めます。
 ◆中心市街地については、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健康なまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津エリアについては、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域において、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健康なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取り組みを推進します。
 ◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健康な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。
 ◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、都市計画法および建築基準法等に基づき適切な指導を行います。
 ◆災害に強いまちづくりを形成するため、旧耐震構造の住宅の耐震化や震災発生時の避難経路の確保ができるよう住まい安心支援対策に取り組みます。また、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の整備を実現するため、住宅政策を推進します。
 ◆公共建築物については、持続可能なまちづくりの実現を目指して、経済・社会・環境の側面から総合的・長期的な視野に基づくライフサイクルコストを意識し、低廉かつ良質な整備に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出(職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
都市計画課	7	0	5	12	252,002	196,275	55,727
都市地域戦略課	8	0	1	9	69,795	1,008	68,787
交通政策課	6	1	10	17	630,791	348,333	282,458
開発調整課	5	1	1	7	8,346	4,471	3,875
建築政策課	7	0	3	10	34,131	20,363	13,768
公共建築課	10	0	1	11	18,283	0	18,283
合計	46	2	21	69	1,013,348	570,450	442,898



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
5	・JR南草津駅に近接した市街地にふさわしい土地利用の実現を図るため、南草津プリムタウン土地区画整理事業において都市基盤施設の整備を行い、健全かつ計画的な秩序ある市街地の形成を図ってきたところであり、事業完了に向けた支援が求められています。	⑤	事業の完了に向けて、南草津プリムタウン土地区画整理事業に対して支援を行います。	⑤	【取組】 南草津プリムタウン土地区画整理事業を実施されている南草津プリムタウン土地区画整理組合に対し、技術的支援を行い、事業の進捗を図ります。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導	
6	南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった恵まれた交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。	⑥	南草津エリアまちづくり推進ビジョンに基づき、名神高速道路草津パーキングエリア(下り)に隣接する県が保有する保安林において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、本市の新たな交通結節拠点の実現を目指します。	⑥	【取組】 これまでに実施した計6回の研究会の成果を元に、新たに設置する検討会において関係機関と協議しながら、役割分担および今後の進め方について調整を行い、事業の推進に努めます。 (事業費13,084千円) 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいにある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト
7	市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	⑦	立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健康に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	⑦	【取組】 令和3年度までに作成したまちづくりプランに基づく具体的な取組などについて関係課との連携のもと、地域とともに推進します。 (事業費 33,800千円) 【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.7%(令和3年度 21.5%)	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	
8	・バス交通等の利用者の減少により、交通事業者においては経営状況が厳しい状況であり、バス路線の減便や廃線などにより、公共交通のサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。 ・JR南草津駅周辺では、駅前ロータリーおよび周辺道路において、公共交通と一般車両の混雑による交通渋滞が発生し、公共交通の定時性が損なわれるなどの問題が生じています。 ・草津駅西口自転車駐車場は、供用開始から40年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいます。また、駅周辺の自転車駐車場では、民営駐車場の閉鎖に伴い、慢性的な駐車台数不足などが生じています。	⑧	・「草津市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域の特性に応じた新たな移動手段の導入や駅周辺の交通混雑の解消に向けた取組を進めるとともに、将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を目指します。 ・社会実験結果を踏まえ、公共交通の定時性や速達性の確保に向けた短期対策を進めるとともに、短期対策では解決できない課題については、「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」と整合を図りながら対策を進めます。 ・まちづくりセンター跡地に仮設自転車駐車場を整備し、自転車駐車スペースを確保するとともに、草津駅西口自転車駐車場を建て替えることで、自転車駐車スペースを拡大し、自転車の利用環境の整備と利用促進を進めます。	⑧	【取組】 ・バス交通不便地における地域住民の移動手段を確保するため、まめバス「草津駅下笠線」の実証運行を継続し、本格運行への移行を目指すとともに、東草津方面から草津駅へもアクセスできるよう試行的に取り組むため、「商店街循環線」の一部の便について、運行経路を変更します。また、地域の公共交通のあり方を検討するため、地域や交通事業者との協議や、まめバスの動態調査を行います。 (事業費 97,568千円) ・JR南草津駅前の混雑の緩和や公共交通の定時性を確保するため実施した社会実験の結果を踏まえ、定時性の確保が可能となる東口ロータリーの朝の混雑時における交通規制に向けて、一般車両の乗降スペースの確保など、東西ロータリーの改修に向けた基本設計を行います。また、バス待ち環境改善のため、東口にバスシェルターの整備を行います。 (事業費 30,866千円) ・まちづくりセンター跡地に仮設自転車駐車場を整備します。また、令和5年度からの草津駅西口自転車駐車場建替工事に向け、実施設計を行います。 (事業費 129,469千円) 【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 24.7%(令和3年度 19.1%)	分野:交通 基本方針:公共交通ネットワークの構築 施策:公共交通ネットワークの充実 施策:鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	③にぎわい・再生プロジェクト
9	本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内では、高い水準にあります。	⑨	「第11次草津市交通安全計画」に基づき、交通安全対策に取り組むことで、交通事故のない安全・安心な草津市を目指します。 また、「草津市地域公共交通網形成計画」「草津市自転車安全安心利用促進計画」「草津市バリアフリー基本構想」等との連携を図り、各施策の推進にあたっては、関係する実施主体が連携して取り組むことで、交通安全の確保を図ります。	⑨	【取組】 わかばチームによる交通安全教室および自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室を開催し、幅広い年代に対して交通安全を啓発します。また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアアカデミーや交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 27,412千円) 【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 22.5%(令和3年度 20.3%)	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚	
10	まちづくりにおける無秩序な開発行為の防止や開発行為における適正な公共施設の整備、近隣住民の方々に対する安全配慮がされた開発事業の実施、また、安全で良好な住環境の確保が求められています。	⑩	都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良質な住環境の確保を図り、調和のとれた土地利用および秩序ある都市形成を目指します。また、建築基準法をはじめとする関係法令に基づいた指導を行い、安全で良好な居住環境の整備を目指します。	⑩	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して審査および検査を行います。また、良質な住環境の確保ができるよう業者指導を行います。 ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 ・建築基準法をはじめとする関係法令に基づき、建築確認申請等に対して審査を行います。また、良質な住環境の確保ができるよう業者指導を行います。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
11	災害に強いまちづくりの実現に向けて、住宅の耐震化を促進する必要があり、地域・市民への啓発・周知を行うことが求められています。また、耐震診断結果で耐震性能が低い建物の所有者等が耐震補強工事を実施されずに耐震化が促進されていない状況です。	⑪	住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋がれるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。	⑪	【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 (事業費:9,512千円) 【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 23.0%(令和3年度 19.9%)	分野:防災 基本方針:自助・共助による 防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と 市民意識の高揚	
12	全国的な人口減少、社会ニーズの変化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家等の増加など住宅政策を取り巻く環境が大幅に変化する状況にあります。このような中、マンション管理適正化法の改正や脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化などにより、住宅政策の果たすべき役割が年々拡大しています。	⑫	国および県の住生活基本計画における施策を踏まえ、住宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画、マンション管理適正化推進計画の関連計画を一体的に策定(改定)し、良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の整備の実現を目指します。	⑫	【取組】 ・国および県の住生活基本計画における施策を踏まえ、上位計画である第6次草津市総合計画との整合を図りながら、令和4年度から令和5年度にかけて住宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画、マンション管理適正化推進計画の策定(改定)に取り組みます。 ・空き家等対策計画の改定に向けて、戸建空家の実態調査を行います。 (事業費:7,266千円) 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の 質・魅力向上 施策:空き家等の対策の推進	④暮らしの 安全・安心 向上プロ ジェクト